呂才の生涯と著作

The Career and Writings of Lü Cai

李　　錚

Li Zheng

【摘要】Lü Cai（呂才）was a scholar-official and philosopher in the Early Tang Period. He was not just a Yin and Yang scholar, but was also commissioned by the Tang Government to edit books across various fields of study. Those books have had a wide influence throughout the ages. Despite his substantial contributions to Chinese literature and thought, there has been little research about his life. Accordingly, this paper examines Lü Cai's career and writings, and attempts to shed light on how this typical scholar-official of the Early Tang Period lived and worked.

Based on the analysis on his writings that have been preserved, this paper aims to prove that he was not just a Yin and Yang scholar or a materialist as claimed by previous studies, but was also an accomplished scholar in Taoism, Buddhism, and Confucianism.For this task ,this paper focuses on the following four points. First, Lü Cai was a close aide of Emperors Taizong (太宗) and Gaozong (高宗), where he authored several official documents on the revival of Confucianism at that time. Second, his explanation of Hetuvidya（an ancient Indian logic, 因明）expanded the Chinese Hetuvidya's development. Third, his most prominent work is the Yin and Yang Book (陰陽書), which, despite only a few chapters being preserved, shows how divination was a popular practice among the public, and how the Tang Government shifted its policy on divination. Fourth, for his poet friend Wang Ji (王績), he edited five volumes of Wang Ji's literary works (王無功文集), which became one of the most important references for the Early Tang Poetry (初唐詩).

キーワード：呂才、唐代初期、三教融合、陰陽書

一、　　はじめに

呂才は唐代初期の学者・思想家である。彼の携わった学問領域はかなり広い。音楽・術数・文学・譜系・絵図・医薬学などに精通していただけではなく、多数の官修書籍の編纂に参加し、『陰陽書』・『文思博要』・『姓氏録』・『新修本草』などを含め、彼が関与した編纂書はいずれも後世に深い影響を与えた。呂才の功績の大きさに比して、彼に関する研究は少なく、侯外廬主編『中国思想通史』[1]以外に、呂才に関する基礎的な研究はまだなされていない[2]。侯氏の『中国思想通史』は 1950 年代に出版されたものであり、近年発見された新しい資料には当然言及していない。本稿では、両唐書の「呂才伝」と「礼楽志」、『唐会要』『全唐文』以外に、五巻本『王無功文集』[3]という新しい資料を使用して、呂才の生涯・官歴についての詳細な検討を行うとともに、現存する著作全般について考察する。そして、これらを通じて、唐代初期の学者のあり方と時代の特徴を検討していきたい。

二、　呂才の生涯

呂才の生涯について、『旧唐書』巻七十九の呂才伝は次のように始まる。

呂才，博州清平人也。少好学，善陰陽方伎之書。貞観三年，太宗令祖孝孫増損楽章，孝孫乃与明音律人王長通、白明達遞相長短。太宗令侍臣更訪能者，中書令温彦博奏才聡明多能,眼所未見，耳所未聞，一聞一見，皆達其妙，尤長於声楽，請令考之。侍中王珪、魏徴又盛称才学術之妙，徴曰「才能為尺十二枚，尺八長短不同，各応律管，無不諧韻。」太宗即徴才，令直弘文館。（『旧唐書』巻七十九呂才伝）

〔日本語訳〕呂才は、博州清平の人である。若い時から学問を好み、陰陽方伎の書に堪能であった。貞観三年（629）、太宗は、祖孝孫に楽章を増損させた。孝孫は音律に詳しい王長通、白明達と互いに譲らなかった。太宗は、侍臣にほかのできる人を訪ねさせた。中書令の温彦博は、「呂才は聡明多能であり、目で見たことがない、耳で聞いたことがないものでも、一たび聞き一たび見れば、すべてそのものの本質にたどり着けます。彼はもっとも音楽に長けています。呂才を試してみてください」と奏上した。侍中の王珪、魏徴はさらに呂才の学術の素晴らしさを褒めて、魏徴は「呂才は尺十二枚を作ることができて、尺八の長さは同じではないけれど、それぞれの律管に応じて、韻に合っていないことはない」と言った。太宗はすぐに呂才を徴して、弘文館で直学士をつとめさせた。

以上が、『旧唐書』呂才伝の冒頭部分であるが、ここには、貞観三年以前の呂才の活動についてはほとんど記載がない[4]。しかし、彼が自ら書いた『王無功文集』序文から、出仕前の活動・交友範囲を把握することができる。『王無功文集』は、友人の王績が亡くなった後に呂才が彼の作品を編輯したもので、合わせて五巻の文集である。その序文に、呂才と王績との交友記録が書かれている。それは次のとおりである。

君諱績、字無功，太原祁人也。（中略）与李播、陳永、呂才為莫逆交。陰陽暦数之術、無不洞曉。（中略）才嘗奇君多識、以為非積学所致。君曰、我学之精者爾、非不学也。後才於岐州陳倉山行、忽見著一蔡、非常端實。下馬数之、得四十九莖。因掘之、不過一尺、便得一亀、径可尺餘。刳之将獻、遇君於長安。因以示君曰、此亀是九江所出、先生以為何如。君撫亀嘆曰、此亀十境位六班、炯徹千里。徑如墨、四緣張如花、扣之若鐘磬、是必陳倉著下皂亀也。卿読亀書不遍爾。才遂謝服。及才将著陰陽文書、謂才於此最後、然終須十二年乃了。卒如君言。（『王無功文集』序[5]）

〔日本語訳〕君の諱は績、字は無功、太原祁県の人である。（中略）李播・陳永・呂才とは莫逆の友である。陰陽・暦数の術について、彼は明らかにし尽くさないものはない。（中略）わたくし（呂才）はかつて君の博識を素晴らしいと思い、積学によって致すことができるものではないと思った。君は、「わたくしは学問に精通しているだけだ、学ばなかったのではない」と言った。後に、わたくしが岐州の陳倉山へ行く途中、突然一蔡の著草がまっすぐに茂っているのを見た。馬から降りて著草を数えたところ、四十九莖であっ

た。そこで土を掘り、まだ一尺にすぎない深さの所で、一匹の亀を得た。亀の体長は一尺あまりであった。この亀を刳り貫いて朝廷にささげようとした時、長安で君と会った。そして、亀を君に示して言った:「この亀は九江から出たものです。先生はどう思いますか。」君は亀を撫でて、嘆じて言った:「この亀は、十種類のなかで六班（の筮亀）に位置していて[6]、その輝きは千里まで徹す。徑は墨のようで、四縁が張って花のように見えて、甲をたたくと鐘磬のような音がする。これはきっと陳倉の著の下の皂亀に違いない。卿は亀書を通読していないのだ。」わたくしは感服した。のちに、わたくしが陰陽文書を著そうとしていた時、君はわたくしに、「この仕事は最後まで終えるには十二年が必要である」と言い、結局彼の言う通りであった。

この文の中に、呂才が王績・李播と交友関係にあったことが記されている。このことから呂才の早年の活動を知ることができる。そして、呂才の生年の問題についてもこの資料から推測することができる。彼の生年について、通説は、侯外廬氏『中国思想通史』の開皇二十年（600）生まれということになっている[7]。しかし、『王無功文集』序の記載から考えると、この通説には疑問が生じる。両唐書の呂才伝には、呂才の生年・享年などの情報が記録されていないので、具体的な年まで確認しにくいのであるが、友人の王績・李播の生涯から分析すると、おおよその年代を推測することができると思われる。

王績（589-644）[8]は、両唐書の隠逸伝に伝記があり、隋唐期の詩人である。十五歳の時、長安に遊歴して、権臣の楊素に称賛され、隋の大業年間に出仕した。のちに、隋末の乱世にあって、官職を辞め故郷に帰った。唐の武徳年間、再び都の長安に召されて、門下省にて待詔し、貞観初年に病気に仮託して官職を辞め、隠逸の生活をはじめた。東皋で躬耕していたので、東皋子という号を用いた。作品に『王無功文集』（また『東皋子集』と呼ぶ）・『酒経』・『酒譜』などがある。

李播、号は黄冠子、文集十巻があり、道士である。彼は生年不詳だが、唐の天文学家・暦学家の李淳風の父親であり、両唐書の「李淳風伝」において、李播のことに言及されている。李淳風に天文・暦学・陰陽術数の優れた才能があるのは、父親の李播の家庭教育による可能性がある。李淳風については、詳しい伝が記されており、隋の仁寿二年（602）に生まれ、唐の咸亨元年（670）に死去している。これによって、李播の生年は585年以前の可能性が高い。

上に引用した「王無功文集序」で、王績が呂才を「卿」と呼んでいる点から見て、呂才は王績の同年輩かあるいは年下であると推測できる。しかし、李淳風よりはずっと年上のはずである。呂才と李淳風の間にも、交際の記録が残っている。永徽年間（650～655）、呂才は「因明学」に関する注釈書『因明注解立破義図』三巻を著して、これによって仏教界と論争を引き起こした。その時、李淳風は呂才に加勢していた。この事件について、ここで特に注目したいのは、論敵明濬の彼らに対する呼び方が違うことである。

太史令李君者、……専精九数，綜渉六爻……既属呂公餘論、復致間言。

（『大慈恩寺三藏法師傳』巻八、『大正藏』第五十三巻、二六五頁下段）

明濬が呂才を「公」と呼び、李淳風を「君」と呼ぶのは、この二人は同じ世代ではないことを知っていることを表す。呂才は、李氏の父子ともに交際したが、やはり李播の同世代である。以上のことを総合的に考えると、呂才の生年は、通説の 600 年より前、590 年代前半の可能性が高いと考えられる。

以上、呂才の早年活動と交友記録から、その生年問題を考えた。次に、呂才の官歴・官職に関するいくつかの問題点を考察していこう。

『旧唐書』呂才伝は、彼の官歴について、上記の引用のように、貞観三年に温彦博・王珪・魏徴の推薦により弘文館に出仕したことを記したあと、次のように記している。

太宗嘗覽周武帝所撰《三局象経》，不曉其旨。太子洗馬蔡允恭年少時嘗為此戲，太宗召問，亦廃而不通，乃召才使問焉。才尋繹一宿，便能作図解釈，允恭覽之，依然記其旧法，与才正同，由是才遂知名。累遷太常博士。太宗以陰陽書近代以来漸致訛偽，穿鑿既甚，拘忌亦多，遂命才与学者十餘人共加刊正，削其浅俗，存其可用者。勒成五十三卷、並旧書四十七卷，十五年書成，詔頒行之。才多以典故質正其理，雖為術者所短，然頗合経義，今略載其数篇。（中略）

太宗又令才造《方域図》及《教飛騎戰陣図》，皆称旨，擢授太常丞。永徽初，預修《文思博要》及《姓氏録》。顕慶中，高宗以琴曲古有《白雪》，近代頓絶，使太常増修旧曲。（中略）時右監門長史蘇敬上言，陶弘景所撰《本草》，事多舛謬。詔中書令許敬宗与才及李淳風、礼部郎中孔志約，並諸名医，増損旧本，仍令司空李勣総監定之，併図合成五十四卷，大行於代。才龍朔中為太子司更大夫，麟徳二年卒。著《隋記》二十卷，行於時。

（『旧唐書』巻七十九「呂才伝」）

〔日本語訳〕太宗は、かつて周武帝が著した『三局象経』を読んで、そのむねを理解できなかった。太子洗馬の蔡允恭は、若い時この遊びをしたことがあって、太宗は彼を召して尋ねた。（蔡允恭は長い時間）その遊びをしていなくて解釈できなかった。（太宗は）そこで呂才を召してこれを尋ねさせた。呂才はただ一晩で演繹して、すぐに図を作って解釈することができた。蔡允恭は（図を）見て、昔の遊び方をもとのままに思い出して、呂才（の解釈）とまさに同じであった。呂才はこれによってついに名を知られて、太常博士に累遷した。太宗は、近代以来（民間の）『陰陽書』はだんだん誤りが多くなり、こじつけが甚だしく、禁忌もまた多くなっていたので、呂才に命じて、学者十餘人とともに刊正を加えて、（書の中の）浅俗なところを削って、使えるものを残した。まとめて五十三巻とし、旧書の四十七巻と合わせて、貞観十五年に完成し、詔を下して『陰陽書』を頒行した。呂才は、多く典故を用いて是非をただし、（『陰陽書』は）術者らに誹られたけれども、かなり経義に合っていた。今簡略にその数篇（の内容）を載せてみる。（中略）

太宗は、また才に「方域図」及び「教飛騎戰陣図」を造らせた。（呂才の仕事は）すべ

て天子の望みにぴったり合って、太常丞に抜擢された。永徽年間の初、（呂才は）『文思博要』及び『姓氏録』を事前編集した。顕慶の時、高宗は琴の曲で古には『白雪』があったが、近代に頓絶していたので、太常に旧曲を増やして作らせた。（中略）時に右監門長史の蘇敬は、陶弘景が著した『本草』はあやまりが多いと上奏した。詔して、中書令の許敬宗と、呂才及び李淳風、礼部郎中の孔志約に命じ、諸名医とともに旧本を増損して、また司空の李勣に総監としてそれを監修させた。（『新修本草』は）図とあわせて五十四巻となり、大いに世の中に広まった。呂才は龍朔年間に太子司更大夫になって、麟徳二年（665）に死去した。『隋記』二十巻を著して、当時に刊行された。

以上が『旧唐書』呂才伝に書かれた呂才の事跡の記述の主要部分である。『旧唐書』呂才伝以外には、『新唐書』礼楽志・『唐会要』・『大慈恩寺三藏法師傳』・『新修本草』などの記述が参考になるが、しかしそれら資料の間には矛盾したところがある。そこで、諸々の資料に記載された内容を勘案し、呂才の履歴を整理してみたい。

『旧唐書』では、貞観三年（629）、呂才は弘文館につとめたとある。『新唐書』百官志二によれば、弘文館は門下省に属し、館内五品以上は学士と称し、六品以下は直学士と称した（「武徳後、五品以上曰学士、六品已下曰直学士」とある）。呂才の官位は記載されていないが、「直学士」の身分で弘文館につとめたと考えられる。

次に、『三局象経』を解明したことによって、彼は太宗に抜擢され、太常博士に累遷した。『新唐書』百官志三によれば、太常博士は従七品上、太常寺に属する。太常寺は、「礼楽、郊廟、社稷の事」を管掌し、太常博士は、「五礼を掌辨する」職である。呂才はこの職位で、『陰陽書』の編修に任命された可能性が高いと考える。また、前述のように、『王無功文集』序に、「のちに、わたくしが陰陽文書を著そうとしていた時、君はわたくしに、『この仕事は最後まで終えるには十二年が必要である』と言い、結局彼の言う通りであった。」とある。『旧唐書』呂才伝によれば、『陰陽書』は貞観十五年（641）に完成したといっているから、『陰陽書』は貞観三年から編修の仕事が始まったことがわかる。

貞観三年から貞観十五年までの間、呂才の話はしばしば『新唐書』礼楽志に見える。貞観六年（632）、時に起居郎をつとめていた呂才は、二つの名楽の振り付けをした。『新唐書』礼楽志十一に、「七徳舞というものは、もとは秦王破陣楽と名づける。太宗は秦王たる時に、劉武周の軍を撃破して、軍中が一体となって秦王破陣楽の曲を作った。即位して以降、宴会では必ずこの曲を演奏した。（中略）太宗は呂才に命じ、図を使って楽工百二十八人を教えさせた。（七徳舞者，本名秦王破陣楽。太宗為秦王，破劉武周，軍中相与作秦王破陣楽曲。及即位，宴会必奏之。（中略）命呂才以図教楽工百二十八人）」、「九功舞というものは、もとは功成慶善楽と名づける。太宗は慶善宮に生まれ、貞観六年に慶善宮へ行幸し、随行する大臣のために宴を設け、閭里の人々に賞賜して、漢の劉邦・劉秀と同じようなことをした。太宗は非常に喜び、詩を賦した。起居郎の呂才はこの詩に曲を付けて、功成慶善楽と名づけた。（九功舞者，

本名功成慶善楽。太宗生於慶善宮，貞観六年幸之，宴従臣，賞賜閭裏，同漢沛、宛。帝歓甚，賦詩，起居郎呂才被之管弦，名曰功成慶善楽。）」とあるのがそれである。起居郎は門下省に属し、「天子の起居法度を掌録し」、天子の近臣として、従六品上の官職であった。そして、『旧唐書』呂才伝にあるように、貞観十五年に『陰陽書』五十三巻を刊行し、さらに、貞観十六年から貞観十八年までの間（642～644）、高麗との戦争の関係で、呂才は「方域図」と「教飛騎戦陣図」を作り、太常丞（従五品下）に抜擢された。そのあと、高宗の永徽六年（655）まで、呂才の官歴は不詳である。

以上の内容を整理すると、貞観年間、呂才の職位は常に門下省と太常寺の間を移動して、弘文館の直学士から、太常博士・起居郎・太常丞といったように、次々と昇進していることが分かる。貞観年間の呂才は、高い官位こそ授けられなかったが、天子の近臣として朝廷の中央にいた。『陰陽書』を編修したり、高麗との戦争に使われる陣図を造るなど、呂才は多才多能の学者として、皇帝の顧問のような役をつとめた。

高宗の永徽六年、呂才は『因明注解立破義図』三巻を著した。この著書は、仏教界と知識人に「因明学」に関する論争を引き起こした。論争の経過は、『大慈恩寺三藏法師傳』巻八に記載され、この中で呂才は「尚薬呂奉御」と呼ばれ、当時彼は正五品下の「尚薬局奉御」をつとめていたことがわかる。そして、顕慶四年（659）、『新修本草』が刊行された。呂才はその編集者の一人として、当時の名医・学者と共に陶弘景の『本草』を修訂した。『新修本草』の巻十五[9]に「中散大夫行太常丞上護軍臣呂才」の文字が見られる。「中散大夫」は散官、位は正五品上である。実際の職位太常丞（従五品下）はこれより下の官位なので、「太常丞」の前に「行」の字を加えるのである。

『旧唐書』呂才伝によれば、龍朔年間、呂才は太子司更大夫をつとめた。『新唐書』百官志によれば、司更大夫は元の職名は「率更寺令」で、東宮に属し、品位は従四品上である。龍朔二年、率更寺は「司更寺」に改名し、長官の令は「司更大夫」に改称した。

以上に述べた呂才の事跡と官歴をまとめると、表１のようになる。

表１：呂才の事跡と官歴

年号	事跡	官職
貞観二年（628）	この頃出仕。	直弘文館
貞観三年（629）	『三局象経』を解明、『陰陽書』の編修を始める	太常博士（従七品下）
貞観六年（632）	「七徳舞」、「九功舞」	起居郎（従六品）
貞観十五年（641）	『陰陽書』五十三巻を刊行	太常博士（『唐会要』を参照）
貞観十六年至十八年（642～644）	「方域図」と「教飛騎戦陣図」を造る	太常丞（従五品下）

永徽元年（650）	『文思博要』と『姓氏録』を予修	
永徽六年（655）	『因明注解立破義図』三巻を著す	尚薬局奉御（正五品）
顕慶二年至四年（657～659）	『白雪歌詞』を作る 陶弘景『本草』の修訂に参加	中散大夫行太常丞上護軍（正五品上）
龍朔元年至三年（661～663）		太子司更大夫（從四品上）
麟徳二年（665）	死去	

上記の内容から見て、呂才の人間像について考えてみたい。従来、『陰陽書』を編修したことから、呂才は陰陽術・方術に通じる「陰陽家」・「術士」という印象が強い。従来の研究もこのような面に注目したものが多い。[10]確かに、彼の堪輿思想に対する貢献は今でも影響力がある。敦煌文書に、彼の名に偽託して作られた「宅経」の写本が見られるし、宋代の官修堪輿書『地理新書』の序文に、呂才の『陰陽書』の地理篇を紹介して、「地理の書は、呂才から名付けられたものである（地理之書、自呂才名之）」という注が書かれている[11]。呂才は唐から宋代にかけての堪輿思想に対して、相当影響力があったことが分かる。しかし、小稿で以上に述べてきたように、呂才はむしろ様々な領域で活躍した学者であり、朝廷の中心に身を置いていた唐代初期の代表的な士人ともいえよう。彼は太宗・高宗二代の君主の側でつとめて、多くの官修書籍を編修した。呂才は、堪輿術における貢献があっただけではなく、文化史の様々な方面に功績を残しているのである。

三、呂才の著作

呂才の著作は大半が散逸したが、現存しているものは以下のとおりである。

① 『陰陽書』（両唐書呂才伝、『全唐文』巻一六〇に序文の三篇。日本に所蔵している『大唐陰陽書』巻三十二、三十三がある[12]）
② 「進大義婚書表」（『全唐文』巻一六〇。ただし、偽文の疑いがある）
③ 「進白雪歌奏」（『旧唐書』呂才伝、『全唐文』巻一六〇）
④ 「議僧道不応拝俗状」（『全唐文』巻一六〇）
⑤ 『因明注解立破義図』序文（『大正藏』巻五十三『大慈恩寺三藏法師傳』巻八、『全唐文』巻一六〇）
⑥ 「東皋子後序」（『全唐文』巻一六〇、唐の陸淳が抜書きしたテキストである）
⑦ 『王無功文集』序文（『全唐文補編』巻十。これは⑥「東皋子後序」の補録である）

『陰陽書』（①）は呂才の代表的な著作である。呂才『陰陽書』の本文はすでに散逸している。現存している残巻は、両唐書呂才伝・『全唐文』巻一六〇に収録された序文の三篇と、日本に所蔵されている『大唐陰陽書』巻三十二、三十三である[13]。敦煌写本に『陰陽書』と名付ける写本があるが、呂才の作品であるかどうか問題が複雑である。『大唐陰陽書』についての

研究は、版本問題を含めて、詳細な検討が必要であるため別稿に譲り、本稿では、『陰陽書』の編修背景・内容特徴・意義の三方面から簡略に述べる。

まず、編修背景について。前述のように、『陰陽書』の編修時間は貞観三年から十五年までの間である。官修書籍として、太宗皇帝が『陰陽書』に対してどのような態度を持っていたのかは、前に引用した『旧唐書』呂才伝で見られる。「太宗は、近代以来（民間の）『陰陽書』はだんだん誤りが多くなり、こじつけが甚だしく、禁忌もまた多くなっていたので、呂才に命じて、学者十餘人とともに刊正を加えて、（書の中の）浅俗なところを削って、使えるものを残した。」とあるから、太宗は、民間の『陰陽書』に対して不信感を持っていたことが窺える。似たような事例は、また『旧唐書』巻六十八「張公謹伝」に見える[14]。一方で、太宗は儒学を好み、儒学を提唱した。『貞観政要』巻六に、「朕が今好む所の者は、惟だ堯舜の道・周孔の教に在り。以為らく、鳥の翼有るが如く、魚の水に依るが如く、之を失へば必ず死し、暫くも無かるべからずと。（朕今所好者，惟在堯舜之道，周孔之教。以為如鳥有翼，如魚依水，失之必死，不可暫無耳。）」とある。実際に、貞観年間は儒学が重視され、『五経正義』などの経典の編輯事業もこの時代の出来事である。この風潮は呂才『陰陽書』にも反映され、呂才伝に見える「以典故質正其理」・「頗合経義」という表現にその特徴が表れている。

次に、内容特徴について。『旧唐書』呂才伝に記された『陰陽書』の三つの序文、すなわち「敘宅経」・「敘祿命」・「敘葬書」三篇[15]において、呂才は五姓相宅・祿命思想・卜葬吉凶の理論を論破し、民間の堪輿術を強く批判している。呂才の論証方法にはかなり特徴がある。彼はよく矛盾する箇所を突破口として、問題点を絞って攻める。「敘宅経」は、諸姓由来の相違点を列挙し、経典における考証などにより、五姓の分類方法は根拠がなく、理屈に合わないと結論づけた。次の「敘祿命」でも、彼はこのような反論法を使って、具体的な史実を挙げて、祿命の理論の矛盾がある箇所を指摘した。最後の「敘葬書」[16]で、彼は当時の葬儀が混乱している状態を批評し、『易』・『礼』を援引し、葬儀の意義は吉凶を占うことではなく、儒家思想の「慎終追遠」であると主張した。このような考え方により、『陰陽書』序文の内容は、当時の陰陽家・術士に非難されたが、後の学者に認められて、宋代に至って、程頤の「葬法決疑」[17]、朱熹の「山陵議状」[18]などに引用され、堪輿術を批判する代表的な意見になった。

『陰陽書』の意義について。『陰陽書』序文三篇の文中に、五姓法と祿命が流行していることを述べ、葬書については「百二十家有り」とあるのは、いずれも当時民間の卜占活動が盛んに行われていたことを反映している。隋唐時代は、宅経系統が成立する時期であり、五姓法が流行していた時代でもある。民間の熱意と比べて注目すべきは、唐政府が卜占活動に対して厳しい態度を示し、次から次へと禁令を出したことである。武徳九年九月、太宗は詔令「禁私家妖神淫祀、占卜非亀易五兆者」[19]を頒布して、私家の祭祀・亀易五兆以外の卜占を禁止した。後の代宗大暦二年、禁令の範囲は広げられて、「其玄象器局、天文図書、『七曜暦』、『太一雷公式』等，私家不合輒有。今後天下諸州府，切宜禁断」[20]となっている。黄正建氏は『敦煌

占卜文書与唐五代占卜研究』に、「六朝時代の北方の政権と比べ、唐代の太卜令や太卜署の地位は比較的に低い、これは唐代の卜占活動に対して厳しく抑圧する態度の表れかもしれない」[21]と述べている。唐政府の抑圧政策の原因を分析すると、民間の卜占活動が広く流行していることの反映ではないかと考えられる。

「進大義婚書表」（②）は、『全唐文』巻一六〇にのみ収録され、両唐書や『唐会要』などには見られない。冒頭の官職にはいくつかの不自然なところがある。以下、この点について述べる。

冒頭にて、「朝請大夫權知司天少監事兼提點暦書上柱国開国伯食邑九百戸賜紫金魚袋臣呂才奉敕修」とあるが、これは唐代の官職制度にふさわしいとはいえない。清代の黄本驥『歴代職官表』によれば、唐の職官制では、朝請大夫は散官、従五品上である。司天少監は正四品上の職事官なので、唐代の習慣からすると、この間に「守」の字を加える必要がある。「權知」（一時的に代行する）という文字は、宋代以降から使われる[22]。次に、「開国伯」という言い方も問題がある。黄本驥『歴代職官表』の「世爵世職」によると、この爵位は晋から始まり、南北朝の時開国郡伯と開国県伯の別がある。隋朝の時、開国伯は正三品。そして、唐代にはただ開国県伯のみあり、宋代に至ってからまた開国伯と復称した。以降は見えない[23]。つまり、貞観年間の呂才が、開国伯の爵位を授けられることは不可能である。さらに、「食邑九百戸」というところも不自然である。『旧唐書』巻五十七「劉文静傳」に、武徳九年に太宗が功臣を封奨する内容が記録されている。その中で、「食邑九百戸」を封じられたのは、李勣と劉弘基の二人だけである。この二人は唐の開国のために、すぐれた功績を立てた、唐代初期の武将・重臣であった。貞観年間にまだ若い文臣である呂才が「食邑九百戸」を授けられるのは、考えられないことである。

また、本文の内容を見ると、「進大義婚書表」の全文の八割の内容は、ほぼ『礼記』（「郊特牲」・「哀公問」二篇）と『孔子家語』（「大昏解」篇）の原文をそのまま使っており、奏表文としても独創性が乏しいと見える。呂才伝に載せられた『陰陽書』序文や「王無功文集序」などの文章から見て、呂才の文風は六朝から隋唐まで流行していた駢儷文の特徴を持っているだけではなく、個人的な考えを率直に打ち明ける表現となっており、かなり唐代初期の文人の風格がある。また、同じ上奏文である「進白雪歌奏」（③）の文風と比べると、やはり違和感を覚える。よって、「進大義婚書表」は、官職の点と文風の点から見て、呂才の作品である可能性はとても低く、後の時代（恐らくは宋代以降）に作られた偽作であると筆者は推測する。

「進白雪歌奏」（③）は、『旧唐書』呂才伝に記載され、呂才が高宗の顕慶年間に作ったものとされる。白雪歌は古曲であり、成語の「陽春白雪」の出典である。呂才は「祖孝孫が楽章を増損した」ことがきっかけで出仕し、貞観六年に「七徳舞」、「九功舞」の二曲を修訂して振り付けたことから、音楽における優れた才能を持っていたことが分かる。「高宗は琴の曲で

古には『白雪』があったが、近代に頓絶していたので、太常に旧曲を増やして作らせた。」（『旧唐書』呂才伝）とあるように、高宗の意思をきっかけにして、呂才は白雪歌を重修した。呂才は、「この曲は、もともと歌に詞を合わせるもので、音調が高いため、歌える人が少ない」（『旧唐書』呂才伝）と分析し、旧い琴曲を依りつつ、歌の原状に復した。また、彼は高宗が自ら作った雪詩を白雪の歌詞とした。高宗は大喜びし、更に白雪歌詞十六首を作って、太常に付して楽府に編入させた。

「議僧道不応拝俗状」（④）は龍朔二年に書かれたものである[24]。龍朔二年四月十五日、高宗は「制沙門等致拝君親敕」を下して、沙門の大きな反駁を惹起した。それによって、ここから出家者は親と君主を礼拝すべきかどうかの討論が朝廷で展開された[25]。周知のように、沙門が「君親」を礼拝すべきかどうかの議論は、仏教と王権の争いをめぐって、東晋から論争が続いていた。東晋の咸康六年（340 年）、晋の成帝を補佐する庾冰は「代晋成帝沙門不応尽敬詔」・「重代晋成帝沙門不応尽敬詔」を著し、沙門は親に敬礼すべきであると主張した、これに対して、何充は「沙門不応尽敬表」を書いて反論した[26]。後の元興元年（402 年）、桓玄は「与八座論沙門敬事書」において庾冰の主張を認め、さらに王権に対する敬礼も必要であると強調した。彼に対する反論は、慧遠の「沙門不敬王者論」五篇である[27]。唐代に至り、三教の間の争いに伴い、この問題に関する議論は頻りに行われた。太宗朝の貞観五年と高宗朝の顕慶二年の二回、僧尼が父母に拝を致すべきことについて、敕書を下した。ただし、こちらは親に対する敬礼問題が言及されただけで、君主に対する礼拝問題には触れられていない[28]。龍朔二年四月の「制沙門等致拝君親敕」に、「今道士・女官・僧尼をして、君・皇后及び皇太子と其の父母の所に於いて拝を致さしめんと欲するも、或いは其の恒情に爽わんことを恐る。宜しく有司に付して詳議し奏聞せよ。（今欲令道士、女官、僧尼，於君、皇后及皇太子，其父母所致拝，或恐爽其恒情，宜付有司詳議奏聞）」（『全唐文』巻十四）とあり、礼拝問題の論争が激しくなった。高宗が敕令を下した後に、沙門の威秀・道宣はすぐに反対の意見を奏上した。五月十五日、高宗は九品以上の文武官僚千人を集めて、中台都堂においてこのことを議論した。『宋高僧伝』巻十七威秀伝には、当時の朝臣が、五百三十九人は「不拝」と申して、三百五十四人は「拝」と申したことを記載しており、争議の結果は反対意見が多かったことがわかる。朝臣の中にも「不拝」と主張する人が半数を超えたので、高宗は六月に再び詔書を下して、前の敕令を中止した。以上が、呂才の「議僧道不応拝俗状」が書かれた背景である。

この「議僧道不応拝俗状」の文によると、呂才も否定的な意見を持っていたことが分かる。彼の観点は主に二点にまとめることができる。一つは、出家者は俗世の人と修行の道が違うため、俗世の礼を出家者に強要することは考えられない[29]。もう一つは、高宗の敕書には、君主だけではなく、皇后と皇太子にも礼拝する必要があることを強調した。実際に、これは皇権を重んじる意味を含めている。これに対して、呂才は、「『仁王経』には：『出家人の法では、国王を拝さない』といっている。国王に対してすら敬礼しないのであるから、皇后と皇太子に

対する判断は推して知るべきである」[30]と、はっきり自分の態度を表した。

「議僧道不応拝俗状」は、龍朔二年の高宗の敕書により、皇権と仏法の間の敬礼に対する論争という歴史的事件の反映したものであり、この一連の事件は俗世の礼教である儒家と仏道両家の思想論争でもある。他にも、この事件は当時の政治状態も反映していることがうかがえる。『広弘明集』巻二十五に、敕書が下された後、道宣が則天武后の母親栄国夫人の協力を求めて書いた「上栄国夫人楊氏請論沙門不合拝俗啓」の文が載っている。顕慶四年から、長孫無忌の勢力を朝廷から完全に排除したことに伴い、則天武后の政治力が次第に強くなっていった。『旧唐書』則天武后紀によれば、顕慶以降、高宗が体調を崩したため、則天武后は朝臣の上奏を裁断する権利を手に入れた。以降、「国政を補佐すること数十年、威勢は帝と異ならない」状況になったという。皇権が脅威にさらされたと感じた高宗が、龍朔二年に「制沙門等致拝君親敕」を出したのは、恐らく仏教を攻撃するつもりではなく、仏教を信奉する皇后とその家族を試すためであろう。龍朔二年の「制沙門等致拝君親敕」は、同年六月に撤回されたが、後の玄宗朝に、僧尼道士らの拝君・拝親が何度も命じられ、唐代の敬礼問題は、皇権と仏法の論争をめぐって長く続いた[31]。

『因明注解立破義図』（⑤）は、永徽六年に書かれたものであるが、現存しているのは序文の部分のみである。因明学については、インド哲学や仏教思想など分野に多数の先行研究がある[32]。ここでは、この文章からうかがわれる呂才の思想特徴を分析したい。[33]

『因明注解立破義図』の序文は、『大慈恩寺三藏法師傳』巻八に収録されている。永徽六年の五月、呂才の因明論に対する注釈が仏教界に大きな反響を起こしたのであるが、その時の仏教側の呂才に対する批判も『大慈恩寺三藏法師傳』巻八に残されている。

旧友の栖玄法師により、呂才は因明学にはじめて触れた。栖玄は挑発的な手紙を送って、「この理論は極めて難しい、深く探究すると、ますます玄妙である。近ごろ、聡明で博識な人がいても、因明学の理論を聞いて解釈できない場合が多い。今、若し君がこの理論を解明することができれば、内外兼備の学者と言えよう。（此論極難，深究元妙，比有聡明博識，聽之多不能解。今若復能通之，可謂内外俱悉矣。）」と、呂才の好奇心と負けん気を奮いたたせた。呂才は、既に完成していた三家の義疏の間に矛盾があることに気づき、「（因明学の）義理は同じく三藏法師よりうけたのに、どうして更に二門を開こうか（義既同稟三藏、豈合更開二門）」と述べた。そして、三法師（神泰、靖邁、明覚）の説を参考にしながら、自ら因明論の研究をはじめた。三家の義疏の長所を受け継いで、矛盾しているところを論破し、自分の注釈を上・中・下三巻に分けて、「破注解」と名付けた。彼は文理が複雑で説明しにくい箇所に義図を付け、また、「一方丈」の大きな図を作って、自分の見解を並べ、自分の説がより明白になるように示した。三巻の「破注解」と義図・大図を合わせて、『因明注解立破義図』と呼ばれた。

『因明注解立破義図』の内容は散逸しているため、考察を行うことはできないが、当時評価された内容と後世の学者の分析などを参考にして、筆者は、次の二つの点に注目したい。一つ

は、「因明」はツールのような性格を持ち、さまざまの知識を獲得するルートであると示した点であること。二つ目は、「勝論学説」の「多生一」の理論と、『易』の「一生多」思想とを比較した点である。呂才は、「極微」は、「太極兩儀」の説と類似して、実は原子論の考え方で世界の構成を解釈することを提出した。この点について、当時の僧侶たちから激しく非難されたが、現代学者は呂才のロジック的な発想と推理能力に対して、肯定的な態度を持ち、呂才の意見を認めた[34]。

呂才の『因明注解立破義図』は、当時唯一の非仏教徒の著者が書いた因明学の義疏であり、因明学の発展と伝播を推進する作用を起こした。この論争は広く波及し、参与者も多かった。僧侶の非難に対して、太史令李淳風・太常博士柳宣などの学者は文章を著して、呂才を応援した。これは、中国における因明学研究史の重要事件とも言えるであろう。事件の結果、呂才は三藏法師と対論して、最後に「言葉が屈して、謝って立ち去った（詞屈謝而退焉）」と記載されたが、具体的な過程が残っていないため、考察ができない。呂才は三藏法師に負けたという結果は想像できるが、三家の義疏に対する指摘と論理的な発想はかなり斬新な考えである。

『王無功文集』（⑦）は、本稿の第二章にすでに引用したものであるが、詩人の王績が死去した後、呂才が友人として、彼の作品を集めて編輯した文集である。呂才が書いた序文には、王績の生涯を紹介し、いくつかの逸話を書き残している。呂才が編輯した『王無功文集』は、元々五巻本であったが、中唐に至って、この五巻のテキストは陸淳によって削られ、三巻本の『東皋子集略』となり、呂才の序文も刪改されて、八百字餘のみ残っている。『全唐文』に収録された「東皋子後序」（⑥）は、即ち陸淳によって削られたテキストである。陸淳版の序文は、王績の生涯と交友の内容が大幅に削られたため、研究資料としての価値は低くなった。幸い、近年、完全な形の五巻本は三つの写本が発見され、序文の詳しい内容を知ることができるようになった。これによって、王績の作品の完全な姿が見られるようになっただけではなく、呂才の生涯についての情報も補充することができるようになった。[35]

前述のように、呂才の生年問題を考えるにあたって、王績との交友内容の記録は重要である。そのほか、王績の家柄・出仕の経過・帰隠の生活などが詳しく説明されており、両唐書の不備を補うこととなった。『王無功文集』は、王績に対する研究に貢献しただけではなく、初唐詩ないしは唐代初期の歴史に詳しい資料を提供したのである。

四、結び

呂才についての研究は、中国では 20 世紀の 50-60 年代に、一時的に盛り上がった。それは、当時の政治環境と唯物主義の価値観に影響されたため、王充・呂才のような辨証的な思想を持つ学者に対する評価が高くなって、研究内容も豊富になったからである。そして、80 年代以降、陰陽学・堪輿術など、昔の迷信とされた伝統文化についての研究は、社会史・文化史の一部分

として学界に徐々に重視されるようになってきた。呂才は、単なる唯物論者あるいは陰陽学者というだけではなく、彼は天子の近臣として、唐初の社会気風を反映する一連の歴史的出来事に関与した。彼の作風は、駢儷文の特徴を持ちながら内容が充実しており儒学の思想要素を含んでいる。范文瀾編『中国通史』（人民出版社、2009 年）の第 4 冊第 6 節「近体文与古文」に、呂才は傅奕・陳子昂とともに古文運動の先駆者と見なされている。

本稿では、呂才の生涯とその著作に関する基礎的研究を行った。彼の生涯については、生年と官歴を中心に検討した。著作については、散逸したものが多いため不明な点が多いが、彼の博学を窺うことができる。そして、思想方面において、呂才は三教に対して、いずれも価値ある作品を残している。呂才の生涯は、学者や官僚としてだけではなく、唐初の三教融合期の文人としての姿を映し出していると言えよう。

---

1 侯外廬主編『中国思想通史』（人民出版社、1959 年）第四冊第二章 108 頁～140 頁。
2 呂才に関連する研究としては、沈劍英「论呂才的逻辑思想」（『学术月刊』1986 年 7 期）、黄正建『敦煌占卜文書与唐五代占卜研究』（学苑出版社、2001 年）、関長龍『敦煌本堪輿文書研究』（中華書局、2013 年）、宮崎順子「相宅相墓術を担った人々」（『関西大学中国文学会紀要』31、2010 年）などがあるが、その数は多いとは言えない。
3 『王無功文集』のテキスト問題については、喬象鐘、陳鉄民編『唐代文学史』（人民文学出版社、1995 年）73 頁、陳弱水『唐代文士與中国思想的轉型』（国立台湾大学出版中心、2016 年）305 頁注 84・308 頁注 91 を参照。
4 陳国燦『中国学術編年 隋唐五代巻』の説によると、呂才は貞観三年の前にすでに出仕していた可能性がある。詳しくは、陳国燦『中国学術編年 隋唐五代巻』（華東師範大学出版社、2013 年）121 頁を参照。
5 陳尚君輯校『全唐文補編』（中華書局、2005 年）116 頁。
6 『爾雅』の釈魚篇に、「一曰神亀、二曰霊亀、三曰摂亀、四曰宝亀、五曰文亀、六曰筮亀、七曰山亀、八曰澤亀、九曰水亀、十曰火亀」とあるのをふまえる。
7 侯外廬主編『中国思想通史』（人民出版社、1959 年）108 頁。ただし、600 年と認定する根拠を述べていない。
8 王績の生年については、二説ある。一説は 585 年頃、一説は 589 年である。前者は宇文所安（Stephen Owen）著、賈晋華訳『初唐詩：The Poetry of the Early Tang』（三聯書店、2004 年）48 頁、後者は喬象鐘、陳鉄民編『唐代文学史』（人民文学出版社、1995 年）57 頁を参照。
9 『新修本草』（宮内庁書陵部、1983 年）を参照。
10 たとえば、沈睿文『唐陵的布局 ： 空间与秩序』（北京大学出版社、2009 年）63－81 頁など。
11 宋の王洙等編『図解校正地理新書』（集文書局、1985 年）巻一「地理新書序」。
12 現存している『大唐陰陽書』は、六つの版本がある。すなわち、⑴京都大学人文科学研究所本（通称京大本）、⑵天理図書館吉田文庫本（通称吉田文庫本）、⑶東京大学史料編纂所蔵島津家本（通称島津本）、⑷国立天文台本、⑸静嘉堂文庫本、⑹内閣文庫本である。他にも、茨城県の五反田六地蔵寺に所蔵されている「長暦」と、東北大学に所蔵されている「暦注」も『大唐陰陽書』の残巻と認められている。詳しくは、山下克明「『大唐陰陽書』の考察―日本の伝本を中心として―」（『平安時代陰陽道史研究』思文閣出版、2015 年）を参照。
13 中村璋八「『大唐陰陽書』考」（『日本陰陽道書の研究』増補版所収、汲古書院、2000 年）、山下克明「『大唐陰陽書』の考察―日本の伝本を中心として―」（『平安時代陰陽道史研究』

思文閣出版、2015 年）、孫猛『日本国見在書目録詳考』（上海古籍出版社、2015 年）を参照。
14 『旧唐書』巻六十八「張公謹傳」に、唐太宗は張公謹の死訊を聞いて泣いた時、「有司奏して言ふ：『『陰陽書』に準ずれば、日子は辰に在り、哭泣すべからず、又た流俗の忌む所と為るなり。』太宗曰く：『君臣の義、父子に同じくし、情は衷に発す、安んぞ辰日を避けん』と。遂に之を哭く。（〈張公謹〉卒官、年三十九。太宗聞而嗟悼,出次発哀,有司奏言:“準《陰陽書》日子在辰,不可哭泣,又為流俗所忌。”太宗曰:“君臣之義,同於父子,情発於衷,安避辰日。”遂哭之）」とある。
15 『新唐書』呂才伝では、三篇の名は「卜宅篇」・「禄命篇」・「葬篇」である。両唐書に記載された三篇の内容はほぼ一致しているが、少し文字の違いがある。
16 「敘葬書」の関連研究としては、宮崎順子「宋代の風水思想―『地理新書』を中心に―」（『関西大学中国文学会紀要』24、2003 年）がある。
17 『二程全書』巻六十四。
18 『晦庵先生朱文公文集』第十五巻。
19 『新唐書』巻二「太宗本紀」武徳九年九月壬子。
20 『旧唐書』巻十一「代宗本紀」大暦二年正月癸酉。
21 前掲注 2『敦煌占卜文書与唐五代占卜研究』190 頁。
22 『中国歴代職官辞典』（中国社会出版社、2003 年）289 頁。
23 『歴代職官表』（中華書局、1965 年）324 頁。
24 侯外廬主編『中国思想通史』（人民出版社、1959 年）第四冊第二章に、この文章は貞観十五年に書かれたとしているが、理由を述べていない。
25 礪波護「唐代における僧尼拝君親の断行と撤回」（『東洋史研究』40〈東洋史研究会、1981 年〉、後に『隋唐の仏教と国家』〈中公文庫、1999 年〉所収）、道端良秀「唐代の僧尼不拝君親論」（『印度学仏教学研究』2、1954 年、後に『唐代仏教史の研究』〈法蔵館、1957 年〉所収）を参照。
26 遠藤祐介「東晋咸康六年の礼敬論争」(『早稲田大学大学院文学研究科紀要』第 4 分冊〈43〉、1997 年）を参照。
27 塚本善隆「桓玄と慧遠の論争――中国王法とインド仏法との対決」（『中国仏教通史』〈春秋社、1979 年〉所収）を参照。
28 『貞観政要』巻七に、「貞観五年、太宗謂侍臣曰、仏道設教、本行善事、豈遣僧尼道士等、妄自尊崇、坐受父母之拝、損害風俗、悖乱礼経、宜即禁断、仍令致拝於父母」とある。『唐大詔令集』巻百十三、顕慶二年二月の「僧尼不得受父母拝詔」に、「自今已後、僧尼不得受父母及尊者礼拝、所司明為法制、即宜禁断」とある。
29「議僧道不應拜俗状」（『全唐文』巻一百六十）に、「彈曰、如経所云、生西方者、該通道俗言孝養父母者、此明処俗往生因也。言具足戒行者、此明出家往生因也。此則道路懸隔、修行兩殊、安得混彼二因、俱言釈侶且孝養異儀、寧唯跪礼揚名後世」とある。
30「議僧道不應拜俗状」（『全唐文』巻一百六十）に、「彈曰、『仁王経』云：『出家人法不拜国王。』国王尚不許拜、自下断焉可知矣」とある。
31 注 25 所掲礪波論文「唐代における僧尼拝君親の断行と撤回」を参照。
32 武邑尚邦「『因明入正理論』のテキストについて」（『印度学佛教学研究』11、1963 年）、後藤康夫「唐代における『因明入正理論』についての論争：中国・日本での理解（上）」（『岐阜聖徳学園仏教文化研究所紀要』16、2016 年）など。
33 因明学の方面における呂才の思想的特徴としては、侯外廬主編『中国思想通史』（人民出版社、1959 年）第四冊第二章 118～126 頁、沈劍英「论呂才的逻辑思想」（『学术月刊』1986 年 7 期）を参照した。
34 前掲注 32・33 を参照。
35 『王無功文集』についての要的は、喬象鐘、陳鉄民編『唐代文学史』（人民文学出版社、1995 年）73 頁による。